

平成29年5月改定		平成29年度取組状況 (11月末時点)	取組の上での課題	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
文化振興に関する方針の検討	文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力を高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針を平成30年度に作成するため、学識経験者や文化関係者などで構成する策定委員会を設置し、検討を開始する。	平成29年6月21日、文化振興基本方針策定委員会設置(委員11名-公募委員2名含む-)、委員長:小林真理 東京大学大学院人文社会系研究科教授)。6・7・9・10月に4回の委員会を開催したほか、8月には施設見学を実施。また、9月にはワークショップ「まちづくりに文化を活かす」を開催(17名参加)。	文化については幅広い範囲がある中、初めての市の方針として、ほかの行政計画が網羅していない芸術文化を中心に協議を重ねている。今後、第五期長期計画・調整計画の示す「市民活動、生涯学習、福祉、教育、産業、まちづくり等様々な分野」への波及について議論を重ねる必要がある。	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課
東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進	市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進める。市内団体等とともに実行委員会を設置し、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。	5月に市内79団体(市含む)による実行委員会を設置するとともに4つの分科会を設置し、市民が主体となって活動していくための意見交換を進めた。また、単にスポーツや文化の体験にとどまらない多面的な効果を生み出すことを目的に、武蔵野アールブリュット2017の開催やルーマニアブラショフ・フィル・ハーモニー交響楽団の招聘、Sports for All事業の実施、「ジャパンパラボッチャ競技大会」の誘致等を行い、市民の心に残る事業を展開した。	実行委員会の4つの分科会で出てきた意見の具体化が、今後求められる。	企画調整課
小中一貫教育の検討	学識経験者、学校関係者等からなる検討委員会を設置し、武蔵野市における未来の学校のあり方の観点から小中一貫教育を検討し、方向性を定めていく。武蔵野市民科(仮称)のカリキュラム案について検討を行うとともに、小中連携教育研究協力校の研究により、今後の小中連携による教育課程の具体的な取り組みについて検討を進めていく。	小中一貫教育の実施の是非について検討するため、武蔵野市小中一貫教育検討委員会を設置した。すでに5回開催し、小・中学校別教育と小中一貫教育の多角的な比較を進めている。今年度内の答申を予定している。学識経験者、学校関係者、市民代表等からなる武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を設置してこれまでに2回委員会を開催し、武蔵野市民科の必要性や目標等について検討した。小中連携教育研究協力校においては、各テーマで実践を進めている。	幅広い年代の多くの市民の意見を踏まえ議論を深化させる必要がある。このため、12月から1月にかけて、市民や教員の意見を把握し、検討委員会の参考とする。さらに、検討委員会答申後、平成30年4月から5月にかけて、市民説明会やパブリックコメントの実施を予定している。新学習指導要領に示されている学校段階間の接続を図るためには、全小・中学校で小中連携の取組を一層進めていく必要がある。	教育企画課 指導課
学校教育施設の改修及び再整備	学校施設整備基本計画(仮称)案を検討する上での法的条件や、建設条件等の整理を行う。今後予想される児童生徒数の増加に対して、必要教室数の確保や、学校給食施設の対応、地域子ども館事業に必要な施設の確保について、指定校制度の変更や学区の見直しも含めた対応策の検討を行う。	学校施設整備基本計画の中間まとめのパブリックコメントを実施し、意見への取扱方針をまとめた。市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議において、児童生徒数増加対応の考え方を整理した。大野田小学校の今後の改修予定についての検討を行っている。武蔵野市学校給食施設検討委員会では対応策について検討した後、同委員会報告書(平成29年7月)に基づき、教育委員会定例会で「当面の学校給食施設の整備方針について」を議決した。同方針に沿って、新調理施設設計業務プロポーザルや関連調査に着手した。通学距離が短いことによる指定校変更を全学区で廃止する方針を決定し、9月下旬に保護者に周知した。また、大野田小学校の学区変更案をに策定し、8月下旬から地域関係団体への個別説明、9月下旬に保護者向けのお知らせの配布、10月に説明会を実施した。学区変更案については、一部修正を加え、11月の教育委員会定例会で方針を議決し、12月に規則改正を行った。	第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校については、校舎の改修工事等だけでは児童数への対応が難しいため、地域子ども館の移設や、学区の変更などの課題解決策を検討する必要がある。学校施設を整備する上で特に課題の大きい学校についての法的条件や、建設条件等の整理を行う。当面の学校給食施設の整備方針に基づく対応は、建築基準法第48条に基づく許可が得られた場合に可能となる。また、新調理施設は平成33年度(2021年度)に稼働させる必要があるが、日程がタイトである。前倒しできるものは可能な限り前倒しする。大野田小学区の変更については、保護者や地域関係団体に丁寧説明しながら進めることができた。今後、井之頭小学校など他の地域における学区変更の可能性について検討を進める。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課

平成29年5月改定		平成29年度取組状況 (11月末時点)	取組の上での課題	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
教育センター構想の推進	教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図るとともに、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。 教育センターのあり方について、学校施設整備基本計画(仮称)の検討状況や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係を整理し、必要な検討を加える。	定期的な授業観察等教育アドバイザーによる指導・支援を行うとともに、教育推進室の調査研究担当から新学習指導要領等に関する様々な資料を学校・教員に提供した。また、地域コーディネーター連絡会を4回開催し、学校支援に関わる取組の共有化を図った。 教育センターのあり方については、関係課で改正された児童福祉法に定める子育て世代包括支援センターとの関わりや、教育支援センターの移転も含めて検討している。	教育センターの役割、機能により、設置場所の検討が必要となってくるが、当面の課題として大野田小学校児童の増加への対応を考慮し、教育支援センターの移転について検討する。	指導課 教育支援課 教育企画課 (健康課) (子ども政策課) (子ども家庭支援センター)
総合体育館、陸上競技場施設の改修	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井工事及び陸上競技場について改修工事を実施し、施設の利便性向上を図るとともに、観るスポーツ・体験するスポーツの推進を図る。	総合体育館アリーナ天井工事については9月末に現場工事が終了し、利用を再開した。特定天井の張替、照明のLED化、1階及び2階トイレの洋便器化、メインアリーナ観覧席車椅子エリア案内表示、メインアリーナ音響の調整を実施。 陸上競技場の改修は9月21日入札で電気及び機械工事の受注業者が決定。建築工事は同日不調となり、10月19日入札で決定、工事開始。スタンド下及びダッグアウトにチーム室等を設置する。	陸上競技場改修については、設計内容を変更し、一部工事を次年度に延期した。建築業者決定までに時間を要したため、工事スケジュールがタイトになっている。	生涯学習スポーツ課
旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用	当面桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な活用をするため、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を行う。 旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を進める。	旧桜堤小学校校舎、体育館、プール、屋外埋設物の撤去工事を完了した。 スポーツ広場の設置については、第2校庭としての活用の状況等を見ながら研究と情報収集を行っている。	今後、解体地の荒整地を行い、スプリンクラー設置工事を行う。敷地の整地工事については、工期がとれないことから平成30年度に行う。 スポーツ広場の具体的な検討については、当該地域の児童・生徒数の推移と、給食調理場の建替えの状況を確認しながら進める必要がある。	教育企画課 生涯学習スポーツ課

平成29年5月改定		平成29年度取組状況 (11月末時点)	取組の上での課題	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
図書館のあり方の検討	<p>図書館基本計画の見直しを行い、多様化する図書館サービスを効果的・効率的に提供するとともに中央図書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を確立する。</p> <p>吉祥寺図書館については地域・施設特性に応じたりニューアルを推進し、指定管理者制度への移行を進める。</p>	<p>図書館基本計画の改定を平成29～30年度で行う。29年度は市民アンケートを10月に実施、図書館を取りまく状況変化、政策動向や最新事例等の資料収集を行っている。</p> <p>吉祥寺図書館リニューアル工事を実施、工期は平成30年3月16日まで。併せて一定の図書館サービスを提供するため臨時窓口を運営。平成30年度に指定管理者制度移行のため、管理運営指針等の諸規定整備を進めるとともに、移行後の事業検討・運営準備を生涯学習振興事業団と連携して行った。</p>	<p>図書館基本計画改定にあたっては今後、策定委員会の人選を進め、議論を開始する。</p> <p>吉祥寺図書館リニューアル工事に関しては、入札不調の連続により、工期の進捗が遅れており、年度当初からのリニューアル開館が難しい状況である。早期に開館日程を確定し、市民・利用者への広報に努め、理解を得ることにより、開館にあたり混乱がおきない様にならなければならない。</p>	図書館
子どもの貧困への対応	<p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの活動をより効果的に行うため、中学校の実情に沿った派遣を行い、小学校を含めた学校支援の拡充を図る。</p> <p>高等学校等修学支援事業により、高等学校等に就学した生徒への経済的な面からの修学支援の充実を図る。</p> <p>就学援助の入学準備金の入学前支給について、小学校入学者も対象として実施する。</p>	<p>子ども支援連携会議において、貧困対策にあたる支援情報をまとめたリーフレットを作成し、就学援助の対象者などに配布した。また貧困対策部会において、実態調査を実施し計画を策定している自治体、学習支援事業を実施している自治体への視察調査を行い、関係各課の情報共有を行うとともに、本市の支援のあり方を検討した。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を、小学校3年生から中学校3年生までの生活困窮家庭の児童・生徒に対して実施している。</p> <p>成蹊大学と連携した学習支援事業について、今後の方向性を協議した。事業実施に向け引き続き協議を行う。</p> <p>スクールソーシャルワーカーは、各校の生活指導部会の実施日を中心に学校を訪問している。児童生徒の状態に応じて適時適切な対応ができるようになり、家庭訪問や関係機関への同行などの支援も行っている。11月現在の相談支援対象者25人(昨年11月現在は19人)。</p> <p>平成29年度に新設した高等学校等修学給付金について、8月下旬から支給(一人50,000円)を開始した。制度周知を徹底したことから、当初の想定144名を大きく上回る256名に支給を行うことができた。</p> <p>平成29年度から開始することとした、新小学1年生対象の就学援助費入学前支給について、10月から申請受付を開始した。</p> <p>学校現場において教員が子どもの貧困に気づくためのチェックシートの作成の検討に着手した。</p>	<p>平成30年度に教育委員会で実施予定の「生活実態調査」に保護者の経済状況を加えた調査を実施する予定。</p> <p>生活に困窮する世帯が利用可能な制度、相談窓口等のさらなる周知と、必要な支援につなげられる仕組みづくりが課題。</p> <p>スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携して、支援の拡充を図ることができている。国の配置目標を踏まえて、長期的な視点から、スクールソーシャルワーカーの体制を検討する必要がある。</p> <p>就学援助についても、申請率の向上を図るため、来年度に向けて、制度の内容や受給資格者の要件をわかりやすく周知する必要がある。</p> <p>子どもの貧困に気づくためのチェックシートについては、校長会の協力も得て内容や活用方法をさらに精査する必要がある。</p>	生活福祉課 子ども政策課 教育支援課

平成29年5月改定		平成29年度取組状況 (11月末時点)	取組の上での課題	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
総合的な放課後施策の推進	<p>子ども協会により運営するあそべえ事業と学童クラブ事業を地域子ども館事業と位置づけ、館長の配置及び学童クラブ指導員の体制強化による子どもへの継続的な関わり、スキルの蓄積により、ひとりひとりへのきめこまやかな育成体制を確立する。</p> <p>市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。</p>	<p>4月から子ども協会へのあそべえ事業・学童クラブ事業の運営委託とともに地域子ども館館長の配置、学童クラブ指導員の体制強化を図り、あそべえ・学童クラブ共通のスタッフを配置するなどし、きめこまやかな育成体制の確立に努めた。</p> <p>学童クラブの学校休業日の開所時間を8時からとした。</p> <p>境南小・井之頭小・桜野小の学童クラブ室の増設を行った。</p>	<p>入会児童の増加に対応した学童クラブ室の整備、学童クラブ指導員の確保</p>	<p>児童青少年課</p>